地域計画

策定年月日	令和7年3月31日					
更新年月日	()					
目標年度	令和16年度					
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201					
地域名 (地域内農業集落名)	大安寺地区(南楢原、北楢原、田ノ谷、四十谷、岸水、天菅生)					

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区	或内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.0 ha
	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	10.9 ha
	② 田の面積	11.0 ha
	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.3 ha
	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.7 ha
	(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 南楢原:11.0ha、北楢原、田ノ谷、四十谷、岸水:原 状区域外、天菅生:0.1ha	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者、個人経営体が担っている。

【主要作物】水稲、その他野菜

【その他】各個人農家での耕作が比較的多いが、農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保や機械の更新などが課題となりつつある。また、農地に傾斜があるエリアでは、圃場面積が小さく集積・集約化が難しい状況がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者、個人経営体が担っていく。

【将来の主要作物】水稲の栽培を中心に、集落によっては転作作物の作付けを取り入れていく。

【その他】南楢原、北楢原:農業用ドローンの導入を検討する。

(1)農用地の効率的かつ総合的 「農業を担う者」である集落営 担う。		定農業法人(1経営体)、	認定農業者(1約	経営体)、個人経営体が と対し、個人経営体が
(2)担い手(効率的かつ安定的	な経営を営む者)に対す	トる農用地の集積に関す	-る目標	
現状の集積率	2 %	将来の目標とする集	積率	2 %
(3)農用地の集団化(集約化)	こ関する目標			
地域の農地は個人農家が管理しいが、1筆ごとに管理している行い、エリアごとに受け手に農助	農地を数筆まとめて管理	里する等、できる範囲で類	集約化していきた	
農業者及び区域内の関係者が2 (1)農用地の集積、集団化の取	又組			
1ha以上の集約には耕地整理 筆まとめて管理する等、できる。 ていく。個人ごとの調整も必要と	節囲で集約化していきた			
(2)農地中間管理機構の活用に	 方法			
集落全体で農地中間管理機構	構を利用することは考え	ておらず、必要があれば	「個人ごとに利用	していく。
(3)基盤整備事業への取組				
ポンプ場の整備を検討している	く。また、地域で圃場条(牛の向上に向けた対策を	を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成				
集落外から担い手を確保し、				
(5)農業協同組合等の農業支持	• • • • •		のマウはない	
南楢原:活用しない。北楢原: 活用できないか検討していく。□				田/台、岸小、大官生
以下任意記載事項(地域の実情	青に応じて、必要な事項	を選択し、取組内容を記	載してください)	
○ ①鳥獣被害防止対策 -	②有機・減農薬・減肥料		4輸出 -	- ⑤果樹等
J	⑦保全•管理等	- ⑧農業用施設 -	⑨耕畜連携 -	- ⑩その他
【選択した上記の取組内容】 ①地域ごとに鳥獣害対策協議会 行い、今後対策を実施していく。 行っていく。⑦南楢原:家庭菜園 活用し、用排水の泥あげや農道	, ③南楢原、北楢原: 農園 を行っていく。北楢原:	業用ドローンの導入を検 保全・管理を行っていく。	討する。④岸水	:輸出用米の作付けを

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)					
属性	展案で担づす (氏名・名称)	17 24 16 D 55	4 ₽ 24 □	- 1±	作業受託			年度) 作業受託	目標地図	/# * *
		経営作目等	経営配	可積	面積		経営作目等経営面積		上の表示	備考
認農		水稲	0.3	ha	0.0 ha	水稲	0.3 ha	0.0 ha	黄緑	
利用者		水稲	0.6	ha	0.0 ha	水稲	0.6 ha	0.0 ha	青	
利用者		水稲、野菜	2.4	ha	0.0 ha	水稲、野菜	2.4 ha	0.0 ha	オレンジ	
利用者		水稲、野菜	0.8	ha	0.0 ha	水稲、野菜	1.0 ha	0.0 ha	赤	
利用者		水稲	0.0	ha	0.0 ha	水稲	0.5 ha	0.0 ha	水色	
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		4.1	ha	0.0 ha		4.8 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

^{2:「}経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

^{3:}農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

^{4:}作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。

^{5:} 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。